

(盲) 学校 令和3年度(2021年度)学校評価表

| |
|--|
| 1 学校教育目標 |
| 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズや法令等の根拠に基づいた教育活動を実践し、保護者、教職員との更なる信頼関係の構築に努め、安心安全な学校を実現する。 |

| |
|--|
| 2 本年度の重点目標 |
| (1) 幼児児童生徒、保護者、教職員の更なる信頼関係の構築に努め、機動的な教育活動を実現する。 (2) 業務改善の意識を高め、自らの働き方を見直し、日々の授業や教育活動の充実に取り組む。 |

| 3 自己評価総括表 | | | | | | |
|-----------|------------|-----------------|---|---|----|---|
| 評価項目 | | 評価の観点 | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
| 大項目 | 小項目 | | | | | |
| 学校経営 | 学校活性化と情報発信 | ・学校活性化と情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・分掌部や学部間の連携を図ると共に、運営委員会を活性化させる。 ・職員間のコミュニケーション力を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題・情報の共有化の徹底と校務分掌間、学部間の連携を深める。 ・管理職への早急な報告・連絡・相談を徹底し、組織として取り組む。 ・コミュニケーションの充実、分掌部と学部の連携と協力を実践する。 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・総務会、運営員会、学部会、分掌部会と会議のつながりを持たせ、情報共有や連携を深めながら業務を進めることができた。 ・組織として業務に取り組むことを意識した報告連絡相談が実施できた。 ・各種会議で計画等を周知し、意見交換を実施し必要な協力関係で業務を進めることができた。 |
| | | ・盲学校の各活動の活性化と発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・盲学校からの発信力を向上させる。 ・教育相談等（出張や医療との連携）の充実によるセンター的機能を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校要覧やパンフレットの配布、ホームページ、安心メールの工夫や活用等を通して外部に情報発信を行う。 ・関係専門機関、眼科等とのつながりを深め、助言を生かす。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的にホームページによる情報発信を行った。また、安心メールによる呼びかけやアンケートを実施し、必要な情報発信ができた。 ・保健師研修会に参加し、福祉との連携を進めた。みらくまネットの中で、各専門機関同士が意見交換・情報共有ができた。 |
| | 業務改善・働き方改革 | ・教職員の意識改革 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議の集約による時間軽減業務改善の方針を立てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・週1回のノー会議デー、ノー残業デーを周知し、計画的な業務の遂行と効率化を進める。 ・長期休業期間に会議・研修を集中して設定 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・月行事にノー残業デーを明確に表示し、定時退勤の呼びかけを計画的に実施できた。 ・夏季、冬季休業中の会議等を集中した期間に設定し、休暇を取得し |

| | | | | | | |
|--------------|-------------------|-----------------------|--|--|---|--|
| | | | | し、夏季休暇や年休等を取得しやすくする。 | | やすいように行事を調整した。 |
| | | ・業務の削減・効率化 | ・教材、資料の共有化、デジタル教材の活用等、授業の効率化と情報共有、会議等のペーパーレス化等について、ICT活用による業務効率化を図る。 | ・一人一台端末を活用し、教材、資料の提供や電子黒板を使った授業を展開する。 ・各種校内会議においては、端末を活用し、ペーパーレス化を図る。 | A | ・すべての授業ではないが、授業内容や必要に応じた端末や電子黒板を使った授業を実施できた。 ・総務会や運営委員会など、タブレットを使った会議を実施し、ペーパーレス化を実現した。また、一部校内の会議では、コロナ禍の状況に合わせてオンライン会議を実施した。 |
| | 専門性の向上と維持・継承 | ・職員の専門性の底上げ | 職員全員が盲教育の専門性を身に付け、向上させる。 | 月一度の学部・学科研修で、盲教育について学びあう。 | B | のべ8回は学部の枠を超えて、詳しい教員が講師をする形をとった。成果は出てきているので、この形を継続したい。 |
| 授業の充実 | カリキュラムマネジメントの実施 | ・カリキュラムマネジメントの推進 | ・教育課程の実施状況の評価とその改善を図る。 | ・学校教育目標、学部目標等の評価し、教育活動の質の向上を図る。 | A | ・前期の学習評価と個別の指導計画の評価を経て、各学部で評価規程、評価規準の設定等の確認を行い、後期や来年度に向けての見直しを行うことができた。 |
| | 個の実態に応じた指導の充実 | ・一人一人の教育的ニーズに応じた授業の充実 | ・実態に応じた指導計画の作成と実践・評価・改善のサイクルを確実に行う。 | ・指導計画に基づいた授業実践、グループによる学習評価を基に授業改善につなげる。 | B | ・個の実態に応じて個別の指導計画を作成し、計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルを行うことができた。他学部の乗り入れのある授業等で、共通理解を図ることが難しいところがあった。 |
| キャリア教育(進路指導) | 就職・進学指導、国家試験対策の充実 | ・進路先の保障 | ・進学および就職希望者全員の進路先を確保する。 | ・進学希望者へ進学先決定まで補習授業を実施する。 ・就労に関する関係機関への視覚障がい理解啓発と新規開拓を行う。 | B | ・放課後や長期休暇中の補習を実施し、知識の拡充を実現した。また、病、福祉施設、一般企業等への訪問や電話等を通じて、視覚障がいに関する啓発活動を行うことができた。 |
| | | ・あはき師国家試験全員の合格 | ・年間4回の模擬試験を実施する。 | ・第4回までに模擬試験の点数を合格点に到達するように指導する。 | B | ・生徒の体調やコロナウイルスの影響等のため、活動に制限を受けることがあったが、11月の模擬試験において、受験者5名のうち4名が合 |

| | | | | | | |
|----------|------------------------------|----------------------|---|--|---|--|
| | | | | | | 格点に達した。 |
| | ライフプランの選択能力の育成 | ・選択能力と職業理解能力の育成 | ・進路に関する情報を提供する。 | ・進路面談・進路ガイダンス・先輩の話を聞く機会を設定する。 ・盲学校卒業後の進路について保護者向け学習会を実施する。 | A | ・3年生への進路面談、進路便りの発行、生徒・保護者対象の進路ガイダンス及び先輩を囲む会、オンライン進路学習会の開催を通じて、進路情報の保障を行うことができた。 |
| | | ・キャリア発達の育成 | ・1学期の職員研修を通してキャリアパスポートの取組の理解と実践を行う。 ・キャリアパスポートを記入することでキャリア発達を促す。 | ・1学期中に学部ごとにキャリア教育およびキャリアパスポートに関する職員研修を実施する。 ・キャリアパスポートを年間5回以上記入する。 | B | ・1学期の職員研修にて生徒が選択可能な進路についての知識を深め、それらの知識を踏まえ、各学部で年間に最低6回はキャリアパスポートの記入を行うことができた。 |
| | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による、校内実習の充実 | ・自己理解・自己管理・課題対応能力の育成 | ・外部患者受付中止期間における、生徒の実習に支障がない臨床実習の患者数を確保する。 ・技術力向上のための研修を実施する。 ・インターンシップが中止の際は、より実践的な校内実習を計画し、実施する。 | ・臨床実習における患者確保のため、職員による校内患者協力体制を整える。 ・7月以降に1回以上外部講師による技術指導研修会を実施する。 ・外部施設と同じ作業内容を個々に応じて準備する。生徒の実態に応じて、取組可能な新しい作業内容も取り入れる。 | B | ・校内及び聾学校職員に加え、リスクレベルの低下した時期には一部、外部患者の施術を行った。また、外部講師を迎えての研修を2回、治療院研修を2回行った。 ・前期インターンシップにおいては、コロナウイルスの影響で3年生以外は校内実習に変更したが、生徒の実態に応じた個々の作業内容を計画実施できた。また、理療科と連携を図り、もぐさ作製を新たに取り入れる等工夫して取り組めた。 |
| 生徒(生活)指導 | 問題行動等の未然防止 | ・生徒指導等に関わる気付きや情報共有 | ・生徒指導上の諸問題について、関係者間で情報共有する。 | ・学部主事、担任、その他関係者と連携し、生徒指導に関する情報共有し、対応する。 ・個別面談を定期的実施する。 | A | ・生徒指導に関する対応について関係者で情報共有し、学部内で共通理解を図り対応することができた。職員間の情報共有や個別面談を迅速に行うことができ、問題行動を未然に防止することができた。 |
| | | ・全職員の共通理解のもとで生徒指導の実施 | ・一貫した指導につながるよう、職員間で指導の方向性について共通理解を図る。 | ・生徒心得の記載事項について職員間で共通理解を図り、指導内容を検討し、 | B | ・生徒・保護者と一緒に生徒心得の記載事項について検討を行った。次年度より校則のホ |

| | | | | | | |
|---------|--------------------|---------------------------------|--|---|---|--|
| | | | | 指導する。 | | ホームページ掲載をする必要がある。 |
| 人権教育の推進 | 人権意識の高揚と実践力、行動力の育成 | ・教育活動全体を通じた人権教育の推進 | ・職員の人権意識の高揚を図る。 ・幼児児童生徒へのより良い人権教育の授業づくりを行う。 | ・職員が自身の行動を振り返る「人権感覚チェック」を行う。(年2回) ・人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]についての職員研修を実施する。また、昨年度の本校の実践を共有する。 | B | ・「人権感覚チェック表」を2回実施し、より良い学習環境や職場環境にしていくための反省を行った。 ・第三次とりまとめをもとに実践について考える研修を実施することができた。他学部や寄宿舎での人権学習について教育実践の交流ができた。 |
| | 「命を大切に する心」の育成 | ・「命を大切に する心」を 育む指導の 充実 | ・幼児児童生徒の実態に応じた計画的で系統的な指導を行う。 | ・全学部の各学級で、学期に1回以上の人権教育の特設授業や幼児児童生徒の実態に応じた人権教育を意識した取組を行い、命を大切に する心を育む。 ・新型コロナウイルスをめぐる人権課題の学習教材を紹介、共有をして、授業等で取り上げる。 | B | ・各学級で、人権教育の全体計画を踏まえて人権学習の年間計画を作成して計画的に指導に取り組んだ。 ・ゆうネット、校内研修、Googleドライブ等を通じて、様々な学習教材等を紹介し共有した。 |
| いじめの防止等 | いじめ未然防止・早期発見の徹底 | いじめの未然防止 | ・いじめの起こりにくい環境づくりに努め、いじめに対しては迅速に対応する。 | ・相談しやすい雰囲気づくりや学期に1回個別面談を実施する。 ・「いじめ防止基本方針」について、情報共有を行う。 | B | ・幼児児童生徒の様子について、学期に1回以上個別面談を実施し、相談しやすい体制を整えた。教師の聞く力の更なる向上が必要である。 ・年度はじめに「いじめ基本方針」について全職員に周知した。 |
| | | いじめの早期発見 | ・日頃から言動や表情の変化に気づけるようにする。 | ・学期に1回アンケート調査を実施する。 ・年3回いじめ防止対策委員会を実施し、必要な情報を共有し、事案の検討、未然防止を図る。 | A | ・学期に1回心のアンケート調査を実施し、いじめの実態把握を行った。各学部の課題について、いじめ防止検討委員会にて協議を行い、職員研修を実施した。悩みを話しやすい環境づくりをすすめていく必要がある。 |
| 地域支援 | 視覚障がい教育のセンター的役割の推進 | ・県下全域の支援の充実 | ・教育相談、継続的学習支援、巡回訪問指導、弱視教育担当者ネットワーク会の実施とその他の研修の案内を行う。 | ・幼児児童生徒の実態に応じて、園・学校へ年間1回以上の訪問(または電話相談)を実施する。 | B | ・初めて弱視学級を担当する方が多く、1回だけでなく、必要に応じて2回以上巡回訪問することができた。遠方のために本校 |

| | | | | | | |
|---------|--------------------|---------------|--|--|---|---|
| | | | | | | へ来校が難しい場合に対して巡回をして継続的な支援が必要な場合があるため、予算面での課題がある。 |
| | | | ・HPでの情報発信を行う。 | ・地域支援活動 ・各行事の案内 ・活動報告をHPに掲載する。 | A | ・コロナで中止になった行事以外はHPで情報発信できた。更に、継続的学習支援の様子も掲載し、弱視学級の自立活動の参考にさせていただけるようにした。今後は、更に掲載頻度を増やしていく。 |
| | | ・各関係機関との連携の充実 | ・ひまわり教室(乳幼児対象)の周知活動、教育相談のPR、みるくまネットへの参画と連携、医療機関・福祉機関との連携を行う。 | ・眼科や保健センター対象にチラシを配布したり、県の保健師研修会へ参加したりして連携依頼や教育相談、本校の取組についてPRを行う。 | B | ・初めて年度初めに県の保健師研修会に参加し、福祉と教育の連携、早期発見早期教育の必要性について説明することができた。しかし、オンライン研修だったため、直接パンフレットやチラシの配付ができず、年度途中のPRも必要だった。 |
| | | | | ・視能訓練士による視機能評価を行い、指導に活かす。 | B | ・今年度は本校の幼児児童生徒の視機能評価や支援が中心だったが、巡回相談において眼科の診断書や視野検査の内容を共有し、見え方の特徴や支援の仕方について助言をいただくことができた。 |
| 環境・健康教育 | 健康教育と安心・安全な学校生活の推進 | ・食育及び保健教育の充実 | ・通年及び特設した時間で実施する。 | ・栄養教諭、養護教諭を中心に年間計画を作成し、学部ごとに集会等の中で実施する。 | B | ・年間計画を作成し、学部ごとに実施した。また、学部からの要請に応じてその時々に必要な内容を取り上げ、特設して指導を行うこともあった。 |
| | | ・感染症予防の徹底 | ・新型コロナウイルスを始めとした様々な感染症予防に向けた取組を徹底する。 | ・ガイドライン等に基づいて本校の取組の方向性を決定し、組織的な対応を行うとともに全職員で協力して取り組む。 | B | ・年度初めに本校のコロナ対応について全職員に周知し、取組の協力を呼び掛けた。リスクレベルの変更等に伴い、その都度管理職や主事主任に相談し、取組の方向を検討した。 |
| | | ・危機管理意識の向上 | ・学部ごとの緊急搬送訓練、心肺蘇生法訓練を実施する。 | ・計画、実施、事後の反省を通して、危機管理 | B | ・学部ごとに実施したことで、それぞれの幼児児童生 |

| | | | | | | |
|---------|------------------------|------------------------|---|---|---|--|
| | | | る。 | 意識の向上へとつなげる。 | | 徒の実態に応じた訓練を行うことができた。事後の反省を受けて、再度保護者や関係機関と連携を図り、緊急時に備えることができた。 |
| 情報教育 | 情報セキュリティと情報機器の活用 | ・情報の適正な取り扱いの徹底と情報漏洩の防止 | ・情報漏洩に対する意識向上を目指す。 | ・各職員に対して対策に関する情報を発信し、確実に対策が立っているか、定例会等で確認する。 | B | ・全職員に対する校内研修を行い、徹底することができた。また、職員からの個別の問い合わせに応じることができた。 |
| | | ・幼児児童生徒に応じたICT機器の活用 | ・職員全体でICTを活用した教育活動の推進を図る。 | ・研修会実施による職員の技術向上を目指す。印刷による資料を削減する。 | B | ・校内研修を通して、職員の技術向上を行うことができた。会議資料や教材のペーパーレス化に取り組み、一定の成果が得られた。 |
| | 図書館の環境整備及び活用とホームページの充実 | ・図書館の環境整備と図書の実 | ・個々人のニーズに対応した資料提供。教育活動充実のための読書環境整備を目指す。 | ・拡大読書器、Daisy再生器等の設置や分かりやすい案内表示の掲示や利用者への対応による迅速な資料提供を行う。 ・GIGAスクール構想におけるICT関連の参考図書の充実。 ・Webを活用し、点字データ、音声データの積極的な利用を促す。 | B | ・感染症予防関連予算や、合理的配慮予算を利用し、職員用のICT関連図書を充実させることができた。また、Webを積極的に活用し、幼児児童生徒の要望する、点字図書、音声データの提供が迅速にできた。ホームページの更新を学部、寄宿舎、校務分掌で分担し、迅速な情報発信に努めた。 |
| 安全管理 | 安全な学校生活の保障 | ・危機管理意識の向上 | ・実践的な避難訓練を実施する。 ・毎月の安全点検を実施する。 | ・事前に各学部での想定を行い、緊急時の動きを確認する。 ・毎月の月初めを安全点検日として全職員で行い、迅速な改善に努力する。 | B | ・全学部で緊急時の避難経路を確認し、マニュアルの改善点を共有することができた。 ・安全管理、定期点検の意識が高まり、事務との迅速な連携につながることができた。 |
| | | ・危機管理マニュアルの改善 | ・訓練後の反省を次年度の改訂に活かす。 | ・次年度の改訂に向けた確認を1月までに行う。 ・避難訓練後直ちに反省点を記入する直後プランを実施する。 | B | ・訓練後の反省、直後プランを受け次年度の改訂へ向けての確認作業中である。 |
| 保護者との連携 | 説明責任と情報提供 | ・教育活動への理解と協力 | ・年間3回の面談を設定する。 ・諸計画と面談の年間スケジュールを明確化する。 | ・個別の教育支援計画や指導計画を根拠として説明し、教育活動への協力を図る。 | A | ・年度初めに個別の教育支援計画・指導計画、10月に個別の指導計画前期の評価と後期の計画の面談を行 |

| | | | | | | | |
|-------|---------------------------|--------------------------------------|---|---|---|---|--|
| | | | | | | い、3月には1年間の総評と次年度への引継ぎを行うことができた。 | |
| 寄宿舎教育 | 基本的な生活習慣の定着及び心身の自己管理能力の向上 | ・基本的な生活習慣の確立・社会性の向上 | ・本人の自己肯定感を踏まえた支援のあり方を追求する。 ・互いのプライバシーに配慮した生活空間づくりに努める。 | ・学期ごとに観察の視点及び教育的ニーズを確認する。 ・年度初めに「舎生心得」の読み合わせ及び説明を行う。 | B | ・職員研修を実施し、日々の連絡会や個別のケース会に基づき取り組むことができた。 ・「舎生心得」について、実態に合った見直しを進めている。 | |
| | | ・健康・衛生管理の徹底 | ・寄宿舎生の心身の健康維持に努める。 ・手洗い・うがいを含めた日常的な予防意識を高める。 | ・食育の推進、睡眠時間の確保、余暇時間の充実に努める。 ・ウイルスや細菌等による感染症対策を徹底する。 | B | ・発達段階に応じた支援を心がけたが、心の発達段階にも留意していきたい。 ・新しい生活様式は概ね定着してきた。 | |
| | | ・防災対策 ・安全教育の推進 | ・防災意識の持続及び危険予知力の向上を図る。 ・自他の生命を尊重し、安全で安心できる社会づくりに進んで参加・協力、貢献できる力を育てる。 | ・防災訓練及び安全点検、危機管理研修を計画的に行う。 | A | ・定期的に防災訓練や危機管理研修を実施し、意識を高め、維持することができた。 ・熊本聾学校寄宿舎（2F）との合同訓練も実施し、緊急時の連携強化に努めた。 | |
| | | 互いに助け合い認め合う心の育成及びコミュニケーション力を高める環境づくり | ・人権教育の推進・充実 | ・児童生徒への愛情と教育的使命感をもって支援にあたる。 ・異年齢で構成された集団における関係づくりに努める。 | ・何事においても「生徒第一」の意識を最優先する。 ・寄宿舎生活のあらゆる場面を通して人権教育を推進する。 | B | ・人権に関する職員研修を年間計画に基づき実施することができた。 ・日頃の寄宿舎生への接し方について、主任から指導助言を行った。 |
| | | | ・情報の発信・地域交流の推進 | ・開かれた、地域に根ざした寄宿舎をめざす。 | ・「寄宿舎だより」の発行及びホームページの更新を行う。 ・行事や啓発活動を通して、寄宿舎生の日常的な社会経験の場を開拓する。 | A | ・定期的に便りの発行とホームページの更新を行うことができた。 ・寄宿舎生の生活圏にある新規店舗に対し、パンフレットを追加で配布できた。 |
| | | | ・専門性の向上・研究の推進 | ・専門的な知識や技術の習得をめざす。 | ・多様な研修を計画的に実施し、対外的な研修にも積極的に参加する。 ・寄宿舎におけ | B | ・各種研修は実施できたが、習得とまでは至っていない。 ・3カ年計画の研究は、コロナ禍の |

| | | | | | | |
|------------|----------------|-------------------|---|---|---|--|
| | | | | る研究を組織的かつ継続的に推進する。 | | 中、コミュニケーションのあり方について深めることができた。 |
| 総合型学校運営協議会 | コミュニティ・スクールの推進 | ・地域の関係機関との連携体制の確立 | ・総合型学校運営協議会を通じ、まずは本校の学校運営や教育活動について地域や関係機関の理解を深める。 ・関係機関や地域からの助言、協力を得る。 | ・学校運営協議会を年2回開催し、本校における取組を具体的に示し、医療、行政、学術 ・近隣校等、様々な視点から助言をもらい、課題改善に結びつける。 | B | ・様々な立場からご意見をいただき、本校の教育活動に生かすことができた。年2回の開催予定であったが、うち1回は書面報告の形となってしまったが、今後も連携を図りながら学校運営を進めていきたい。 |

※評価項目の数・内容については、各学校の実態に合わせ自由に設定してください。
(複数枚になってもかまいませんが、重要度の高いものに絞り、項目を整理して記入してください。)

| |
|--|
| 4 学校関係者評価 |
| <p>第2回学校運営協議会を2月初旬に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による開催となった。第1回目においては、本校の今年度の取り組みの一つとして、GIGAスクール構想における一人1台端末の活用や、オンライン授業、ICT機器の活用について説明を行った。新しい盲学校の授業スタイルということと、コロナ禍における学習補償についてオンライン授業については是非続けてほしいとの助言があった。また、校外学習や交流及び共同学習についても中止が続いているが、何らかの形で交流を切らさずに続けることで、盲学校のアピールを期待する声もあった。</p> |
| 5 総合評価 |
| <p>学校評価アンケートの保護者評価は、昨年度と比較し全体的に下昇傾向にあった。また、理療科生徒の評価も下昇していた。コロナ禍において、学校行事が中止や簡略化され、校内への保護者の立ち入りも規制されたことから、校内での幼児児童生徒の様子がわからず、評価しようがないことが挙げられていた。また、理療科の生徒の評価においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、長い間外来患者さんの受け入れを行っていなかったため、技術面に対する不安が高まり、評価は低かった。しかし、GIGAスクール構想に伴う一人1台の端末を活用した授業作りを行い、今まで以上にタブレットや大型提示装置を活用した授業を行ってきたことで、職員自身の評価は高かった。本年度はコンクールや各大会が中止になったが、作文など文化活動において多くの入選、表彰を受けており、子供たちの自信につながった。</p> |
| 6 次年度への課題・改善方法 |
| <p>1 専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲、弱視、重複の実践課題研修、点字や歩行指導する職員向けの研修の充実を図る。 ・OJTの定着を図り、指導力の向上を図る。 <p>2 業務改善・働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に各部において課題を出し、令和4年度に向けた改善策をたてて実践し、職員一人一人の意識改革を行う。 <p>3 キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育およびキャリアパスポートに関する職員研修を実施する。 ・幼、小、中、高と連携を図り、継続した長期的視点をもってキャリア教育を行う。 <p>4 寄宿舎教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舎生一人一人の目標や課題を学部・保護者と共有連携を図る。 ・ケース会を充実させ、迅速かつ柔軟な支援を講じる。 ・舎生のコミュニケーション力の向上、自立に向けた指導を念頭に、舎生間のつながりを大切にしながら支援を行う。 |